

# 赤い羽根共同募金自動販売機のご提案



赤い羽根自販機を設置させて頂き、その自販機の売上の5%を、共同募金とし寄付させて頂く取組みを行っております。

皆様に、一番ご理解頂きたい事が、

**自販機を設置させて頂いた地域に、その寄付金が分配されます。**

皆様の地域で、赤い羽根自販機が設置され、売上の5%が地域の社会福祉に生かされます。



(シニアライフコート潮芦屋)

是非、「赤い羽根共同募金自動販売機」設置のご検討を、お願い致します。

地域に生かされる、社会貢献をご一緒にお取り組み出来ればと、思っております。

## <自販機運営の流れ>

自動販売機月間売上



設置先様 お取決めさせて頂いた販売手数料を振込手数料を差し引き後、ご指定のご口座にお振込み致します。  
(25日前後のお振込み)

県共募 自動販売機の売上の5%を、県共募指定口座に振込。同時に、自販機別振込リストを作成し、各社協様別にて金額の把握。

各社協様 県共募より、自販機別振込リストを元に、指定口座に入金。

自販機売上の5%を寄付金とし、(株)伊藤園より、兵庫県共同募金会様に一括入金させて頂きます。

その後、自販機設置先の地域別に寄付金を計算し、各地域の社協様に県共募より入金させて頂きます。

## 各地域での皆様のご協力を、宜しくお願い致します。

<お問い合わせ先>

神戸市須磨区弥栄台3-1-4  
(株)伊藤園 関西本部内  
兵庫地区営業推進1課  
TEL 078-436-2311  
近藤宛